

国立大学附属幼稚園

園長、副園長、PTA担当教諭、PTA会長 各位

「令和6年度カンガルーシップ活動助成」のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、全附P連の活動に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、全附P連では、本年度もカンガルーシップ活動助成を行う運びとなりましたので、次の通りご案内いたします。

附属学校の魅力のひとつとして、複数の校種間で連携し、子どもたちの学びを深めることが可能な環境や風土があります。本事業は、校種を越えた交流を促進することにより、相互理解を基盤とする共生社会を育むことを目的としております。

本年度は、理解プロジェクト、共生プロジェクト、就労支援、ネイバーサポートの4つの活動とともに、新しく自主映画上映を加えた5つの活動に対する助成を実施いたします。

皆様からのお申込みを心よりお待ちしております。

敬具

新規事業の立ち上げや
既存事業へのプラスαを
全附P連が応援します！



多くの申請をお待ちして
おります！

- 本事業は、「新規事業を立ち上げたい学校園」や「既存事業をより良いものにした学校園」、その他様々なアイデアや工夫を重ねた事業を応援します。
- 既存事業で、前年と同内容で継続される予定のものは、審査対象となりません。
- 申請や報告時に必要となる書面（必要申請書、報告書、決算書、領収書貼付用紙）は、右のQRコードをお読み取りのうえ、ダウンロードしてください。
- 詳細については、次項からをご参照ください。



カンガルーシップ活動助成事業に 新たな企画がスタートしました！

国立大学附属学校園の大きな特色に特別支援学校や幼稚園を含むさまざまな個性・年齢の校園とつながりを持つことがあると思います。

障がいを含む個性や、それぞれの悩みについて「校園種を超えて知る・考えるきっかけ」としていただくことにつながるPTA主催の自主上映に関する「上映料」について助成いたします。

【第1弾！！】

ドキュメンタリー映画「うまれる」

(2010年/ナレーション：つるの剛士/104分)

・映画『うまれる』は、出産、死産、不妊、障害、胎内記憶など様々な経験をされるご夫婦、ご家族の生の姿を見、そして経験を共有する事で、【自分たちが産まれてきた意味や家族の絆、命の大切さ、人との繋がり、そして"生きる"ことを考える、ドキュメンタリー映画】です。今一度、頭ではわかっている「家族の大切さ、かけがえのない命の大切さ」を心から感じてください！

公式ホームページ <https://www.umareru.jp/umareru/>



公式 HP ↑

★ 通常上映料金

鑑賞者 60 名まで → 26,400 円 (税込み) ※最低保証料金

鑑賞者 61 名以上 → 【440 円 × 鑑賞者数】 (税込み)

(例) 100 名の場合

$$26,400 + 440 \times 40 = 44,000 \text{ 円}$$

この部分を
全附 P 連が
助成します！

※ 0 歳～6 歳までの未就学児と、障がい者手帳をお持ちの方の上映費は無料です。また、最低保証料金の人数を超えて以降の小学生料金は、大人料金の半額となりますので申込時にお伝えください。

※ 上映日より一か月以上前にはお申し込みください。

※ 上映料のみの助成ですので、貸出 DVD 代 (2,200 円) や郵送料等は各 PTA がご負担ください！

★予算に限りがありますので、ご希望に添えない場合もございます。

早めのお申込みをお願いいたします！

★お申込み Google フォームはこちら⇒

<https://forms.gle/KMk6bpynjbZeF9Ue9>



令和6年度 カンガルーシップ活動助成

1. 事業内容

A) 理解プロジェクト

特別支援学校・学級に在籍の障がいのある子どもたちに対する理解啓発活動への助成事業です。特別支援学校・学級のP T Aが主催し、情報発信する活動に助成します。

B) 共生プロジェクト

特別支援学校・学級と他校園との交流の活性化を目的とする活動への助成事業です。主催はいずれの附属学校P T Aでも構いません。ただし、必ず参加される全学校園のP T A会長名を明記のうえ、1校による代表申請を行ってください。

C) 就労支援

理解と共生プロジェクトの性格をあわせもち、障がいのある子どもたちの将来の進路にかかわる就労体験、就労先開拓やそのための理解啓発活動に関する助成事業です。

D) ネイバーサポート

通常学級に在籍の発達障がい（学習障がい、注意欠如多動性障がい、自閉症スペクトラムなど）のある子どもに対する理解・支援のための助成事業です。専門家による講演会、研修会などにご活用ください。

E) 自主映画上映

附属学校の大きな特色に特別支援学校や幼稚園を含むさまざまな個性・学齢の校園とつながりを持てることがあります。障がいを含む個性や、それぞれの悩みについて、「校園種を超えて知る・考えるきっかけ」につながるP T A主催の自主上映に関する上映料について助成します。



助成する映画は、次の通りです。

「うまれる」（上映料50,000円）

<https://www.umareru.jp/>

映画「うまれる」は、「子供は親を選んで生まれてくる」という胎内記憶をモチーフに、命を見つめる4組の夫婦の物語を通して、自分たちが生まれてきた意味や家族の絆、命の大切さ、人との繋がりを考える、ドキュメンタリー映画です。



- 予算に限りがあるためお早目のご検討をお願いします。
- A～Dについては、ホームページに過去の実施報告を掲載しています。右のQRコードをお読み取りのうえ、是非ご参照ください。



2. 助成申請から助成金振込までの流れ

① 助成申請 ⇒ ② 助成審査 ⇒ ③ 審査結果（助成金額決定）通知 ⇒ ④ 活動実施
⇒ ⑤ 報告書・収支決算書提出 ⇒ ⑥ 決算審査 ⇒ ⑦ 助成金振込

①申請書を右のQRコードをお読み取りのうえ、ダウンロードしてください。

- ・申請書に必要事項を記入のうえ、申請書データを幼稚園特別支援委員会までメールでお送りいただき、助成申請を行なってください。



②申請書をもとに全附P連で厳正な助成審査を行います。

③審査結果を申請者に通知します（この際、決定助成金額を同時に通知）。

④申請活動を実施してください。

⑤報告書を右のQRコードをお読み取りのうえ、ダウンロードしてください。

- ・報告書を作成のうえ、収支決算書、領収書（レシート）とともに書面データを幼稚園特別支援委員会までメールでお送りください。
- ・報告書の提出は必須です（期日内に報告書が未提出の場合、助成対象外とします）。

【報告時に必要となる書面】※全附連ホームページよりダウンロードできます。

報告書（実施報告書、参加感想、写真資料）：指定書式で提出。

収支決算書：指定書式で提出。

領収書（レシート）：指定書式で提出。

- ・領収書貼付用紙（A4用紙）にまとめて貼付し、データ化してください。
- ・領収書（レシート）は、収支決算書の費目番号と対応させてください。
決算書の明細行に番号を割付け、各領収書へはその明細番号を付記してください。
なお、領収書等は明細の分かるものを添付して下さい。

振込先口座 記入用紙（PTA口座）

⑥収支決算書および領収書をもとに全附P連で厳正な決算審査を行います。

⑦助成金を申請校のPTA口座（予定）へ振込みます。

- ・助成金は、活動後精算とします。
- ・決算金額が、決定助成金額を下回る場合は、決算金額をお振込みします。

3. 審査結果と助成金額について

審査結果（助成金額決定）は、申請者（PTA会長）宛にメールで通知します。

- ・助成金額は、審査による重点配分方式を採用します（申請内容で金額は異なります）。
- ・申請内容により助成金額は異なりますが、上限30,000円とします。
- ・活動は、審査結果の前に行っても構いません。ただし、内容により減額や助成なしの場合もあります。次頁のガイドラインをよくお読みいただいたうえ、ご応募ください
- ・特殊事情もしくは自己都合による活動中止の場合、申請取下げの連絡をお願いします。

4. 提出期日

《申請書》提出期限 令和7年1月31日（金）必着
《報告書》提出期限 事業終了後2ヶ月以内 必着

- 申請書は、提出期日後の受理は行いません。
- 事業が1月2月開催の場合は、2月28日（金）までに 報告書を提出してください。

5. 問合せ先（申請書・報告書提出先）

全附P連 幼稚園特別支援委員会 yotoku.zenfu@gmail.com

【備考】

全附連合同事務局

〒113-0033 東京都文教区本郷4-16-6 文京区本郷四丁目ビル 天翔オフィス905

TEL 03-5990-9444 FAX 03-5990-9445

【申請におけるガイドライン】

活動内容について
複数年の同一事業に対しての助成はできません。
同一事業に関する重複申請はできません。
購入について
機材や備品などの（非消耗品）は、それらがP T Aの資産となる場合は助成を受けることができます（学校の所有物や個人の所有物となる場合には助成されません）。
助成金は活動に対するもので、活動を伴わない物品の購入には助成されません。
個人情報の取り扱いについて
報告書の著作権は、申請者本人に帰属します。
申請者は、園名、学年、氏名などを公開し、報告書が、弊会のパンフレットや広報誌等の印刷物、ホームページやSNS等に掲載、使用されることに同意したものとします。
申請者は、個人情報の公開を望まない場合は、その旨を提出時に申し入れ、報告書には、氏名などを記載しないでください。また、写真は掲載可能なものをお送りください。
個人情報は、弊会の「個人情報保護に関する基本方針」および「個人情報管理規程」に基づき適正に管理し、本事業の実施以外の目的には使用しません。

【申請Q&A】

Q 1 : P T A（スタッフ）向けのお茶・お弁当は助成対象となりますか？

A 1 : 対象外となります。ただし、お招きしているご来賓・講師などへの場合は、助成対象とします。

Q 2 : 芋煮会・お菓子作りなど（飲食が事業の場合）の材料費は助成対象となりますか？

A 2 : 助成対象とします。

Q 3 : 貸し切りバス・タクシーなどは、助成対象となりますか？

A 3 : 原則、対象外となります。ただし、活動実施先へのアクセスが公共交通機関を使えない場合などは、その詳細を申請書に記載いただき、審査通過した場合は助成対象とします。

Q 4 : 遠方より講師を招へいする場合の交通費・宿泊費は、助成対象になりますか？

A 4 : 助成対象とします。ただし、上限は総額30,000円以内とします。

Q 5 : 講師へのお菓子折りは、助成対象となりますか？

A 5 : 対象外となります。ただし、上限は総額3,000円以内とします。

Q 6 : 遊具・椅子・机・清掃道具等の資産となる物品（非消耗品）は、助成対象となりますか？

A 6 : 資産として計上される性質の物品購入費用は、対象外となります。ただし、それらがP T Aの資産となる場合は、助成対象とします。P T A備品と分かるような記載が必要となります。

以上